

赤字が続いているが、**再建**できるの？

経営計画書・開業計画書の
作り方がわからない！

創業する時の**アドバイス**を受けたい！

自社の経営状況を
客観的に診断して欲しい。

自社の**再建プログラム**を考えたい。

借入金**を上手に返済**する方法は？

新規開業者でも**融資**を受けられるの？

帳面のつけ方がさっぱり。
青色申告って何？



さまざまな **疑問・悩み** にお答えします！

創業・再生

支援相談室 2020

これから商売を始めようとしている方にとって、
夢は大きくなる一方、不安な点もあるのではないのでしょうか？
また、中小・小規模事業者にとっては大変厳しい経営環境
が続いており、経営改善の方策を悩む毎日かと思えます。

「自分のこれまでのキャリアを活かし、自分で商売を始めたい」

「事業の借金がかさみ、返済の目途が見つからない」

「売上が年々減少してどうしたら良いか…」

という気持ちをお持ちの方、ぜひ「創業・再生支援相談室」をお気軽にご利用ください！

相談無料
お気軽にご利用下さい

豊川商工会議所 経営支援グループ(中小企業相談所)は、創業者支援や改善の方策に悩む中小・小規模事業者の再生に向けたアドバイスを行うための専門の相談室「創業・再生支援相談室」を開設しております。

相談には長いキャリアを持つ優秀な専門指導員が親切・丁寧に対応し、創業・再生をお手伝いします。
もちろん、相談は無料で秘密は厳守します。(裏面もご覧下さい)



創業・再生 支援相談室 2020

ご利用について

相談日	原則毎月第1水曜日 （令和2年 7月8日、8月5日、9月2日、10月7日、11月4日、12月2日、 令和3年 1月6日、2月3日、3月3日 ※都合により日程を変更する場合がございます。） ※但し7月のみ第2水曜日
時間	10:00～12:00、13:00～16:00
ところ	豊川商工会議所／相談室（豊川市豊川町辺通4-4）
相談料	無料（秘密厳守します）
相談員	豊川商工会議所 専門指導員 松井督卓氏（中小企業診断士）
相談対象	豊川市内の事業者、創業予定者
相談申込み	お電話で予約をお願いします（TEL.0533-86-4101）
持参する物	2期分の決算書、試算表、借入金の明細など 創業予定者は開業内容が説明できる資料など



相談の流れ

下記の流れは基本的なものであり、必要に応じて変更する場合があります。

創業者の場合

① 開業プランの作成

開業者が考えるプランに対し、必要なアドバイスを行い、具体的な計画を考えます。

② 資金計画の作成

開業に必要な資金とその調達方法などについて考えます。

③ 開業準備

開業プランと資金計画が完成すれば、開業日を決めて、準備に入りましょう。

中小・小規模事業者の場合

① 経営相談

さまざまな経営上の問題点を抱えている中小・小規模事業者の皆さんに対して、その具体的な課題を抽出します。

② 再生支援

- ・ 経営改善計画の具体化のための検討
- ・ 必要に応じて税理士や社会保険労務士による専門的なアドバイスの提供
- ・ 経営改善計画の立案支援、計画実施のフォロー

お問い合わせ

豊川商工会議所 経営支援グループ(中小企業相談所) 「創業・再生支援相談室」

〒442-8540 豊川市豊川町辺通4-4 TEL0533-86-4101 / FAX0533-84-1808
http://www.toyokawa-cci.org E-mail info@toyokawa-cci.org

※個人情報保護法に従い、相談の際にご提供いただいた個人情報は他に漏えいしないよう適正に管理します。